

特集：畜産の生産基盤の強化

中国における畜産業の 生産基盤強化に向けた取り組み

調査情報部

【要約】

農畜産業をめぐる状況が世界規模で大きく変化する中で、中国では、畜産物の自給率の維持・向上などを目標に掲げ、政府による補助金などを通じて、畜産業の規模拡大や近代化など生産基盤の強化に向けた取り組みが行われている。また、農業保険などの畜産業の経営安定に向けた取り組みも実施されており、国際的な食肉需給に対して影響力を増しつつある。

1 はじめに

近年、農畜産業をめぐる状況が大きく変化する中、強じんに持続可能な農業・食料生産システムの構築や食料安全保障の確保などについて、国際的な議論が活発化している。特に中国は、人口の減少に転じているとはいえ依然として14億人という膨大な消費人口を抱え、必要とされる食料の量や食料生産のための農畜産業の規模も必然的に大きく、その動向は世界の需給動向を左右する。中でも畜産物については、後述するように基本的に国内自給率を高めているが、消費量に供給量が追いつかないことから不足分を輸入品で補っている状況が続いている。このため中国では、これら畜産物の輸入先の多様化を図るなど食料安全保障の確保に取り組んでいる。

このような中で中国政府は、2021年12

月14日付で発表した「全国畜産獸医産業発展計画」^(注1)を中心に、畜産物の自給率の維持・向上などを目標に、畜産業の規模拡大や近代化を図るなど、生産基盤の強化に向けた取り組みを進めてきた。本稿では、畜産業の生産基盤強化に向けた中国政府の主要政策を概説し、地方政府による具体的な支援策を紹介するとともに、畜産業の経営安定に向けた取り組み事例を報告する。

なお、本稿中の為替レートは、三菱UFJリサーチ＆コンサルティング株式会社「月末・月中平均為替相場」2024年1月末日TTS相場の1元=20.82円を使用した。

(注1)「<十四五>全国畜牧獸医産業発展規画」(21年農牧發37号)
(https://www.gov.cn/zhengce/zhengceku/2021-12/22/content_5663947.htm) を指す。

2 畜産業の概要

中国では、2021年時点で、豚4億4922万頭、家きん67億8744万羽、牛9817万頭（うち肉用牛：8004万頭、乳用牛：1094万頭、役牛：719万頭）を飼養している（図1）。このうち豚については、18年8月に発生したアフリカ豚熱の影響により、19年にかけて一時的に飼養頭数が減少したが、21年にはアフリカ豚熱発生前の水準にまで急速に回復している。

同国では、1カ所で大規模な飼養を行う「ビル養豚」に代表されるように、畜産業の大規模化が進められているが、いずれの畜種においても、依然として従来の飼養形態であ

る「庭先飼養」を行う零細または小規模な生産者が、生産者全体の9割以上を占めている（表1）。

図1 飼養頭羽数の推移

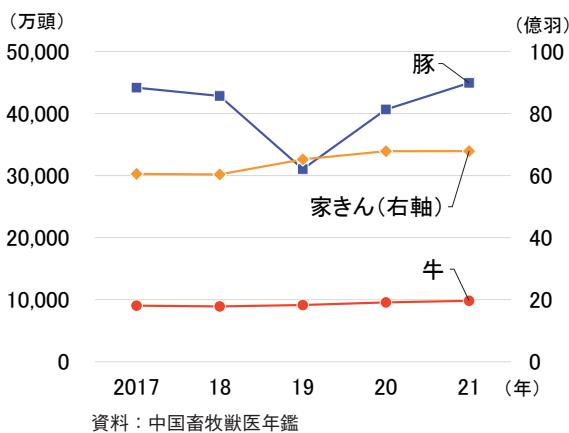


表1 規模別飼養戸数（2021年）

（単位：千戸）

豚	区分／規模	全体	1～49頭	50～99頭	100～499頭	500～999頭	1,000～2,999頭	3,000～4,999頭	5,000～9,999頭	10,000～49,999頭	50,000頭以上
		戸数	19,489	710.4	415.6	92.2	47.3	11.8	6.5	3.7	0.6
家きん	区分／規模	全体	1～1,999羽	2,000～9,999羽	1万～29,999羽	3万～49,999羽	5万～99,999羽	10万～499,999羽	50万～999,999羽	100万羽以上	
	戸数	18,265	18,021	125.9	58.0	27.6	18.2	10.5	1.4	1.8	0.01%
肉用牛	区分／規模	全体	1～9頭	10～49頭	50～99頭	100～499頭	500～999頭	1,000頭以上			
	戸数	7,557	6,998	452.4	80.3	23.6	2.5	0.9			
乳用牛	区分／規模	全体	1～49頭	50～99頭	100～199頭	200～499頭	500～999頭	1,000～1,999頭	2,000～4,999頭	5,000頭以上	
	戸数	462.5	449.5	6.5	2.2	1.6	1.3	0.8	0.5	0.2	0.04%

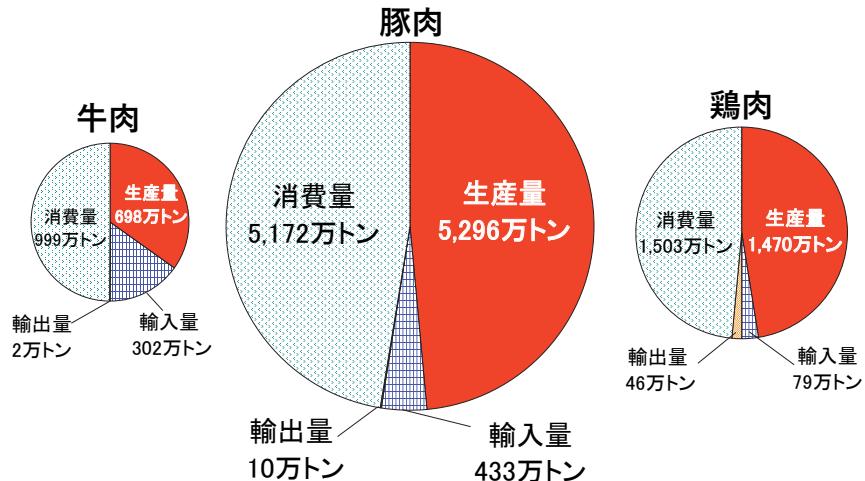
資料：中国畜牧獸医年鑑

注：豚、家きん、肉用牛は年間出荷規模別、乳用牛は飼養規模別。

食肉の需給状況に目を向けると、前述のように中国では自国で消費される食肉の多くを自国で生産し、不足分を輸入品で補っている状況にある（図2）。輸入依存度は牛肉が最

も高く、輸入量では消費規模の大きい豚肉が多く、いずれも世界の需給に大きな影響を及ぼす規模である。

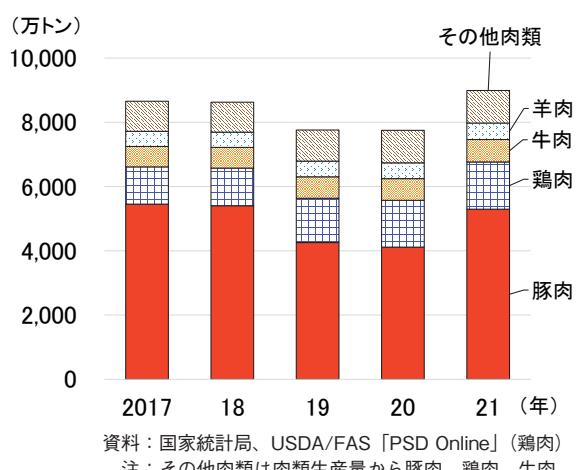
図2 食肉の需給状況（2021年）



資料：中国統計年鑑、米国農務省海外農業局（USDA/FAS）「PSD Online」

豚肉は、中国の食肉生産量の約6割を占めており、同国食文化の中心的な存在である（図3）。品目別の生産状況について米国農務省（USDA）の資料によると、21年の中国の豚肉生産量は同国の食肉生産量の約65%、世界の豚肉生産量の約40%を占め、世界第1位である。また、同国の食肉生産量の約2割を占める鶏肉生産量は、世界の約15%を占め、米国に次ぐ世界第2位である。牛肉生産量は、同国の食肉生産量の約8%とやや少ないが、世界の牛肉生産量の約10%を占め、米国、ブラジルに次ぐ世界第3位である。

図3 食肉生産量の推移



生乳生産量に関しても、近年の乳製品需要の高まりから増加している（図4）。国連食糧農業機関（FAO）によれば、21年の中国の生乳生産量は世界の約5%を占め、インド、米国に次ぐ世界第3位である。

図4 乳用牛飼養頭数と生乳生産量の推移



乳製品の輸入量が増加傾向にある中で、特に20～21年は新型コロナウイルス感染症の拡大により、免疫力の向上などを理由に政府により乳製品の摂取が推奨されたこともあり、飲用乳を中心に輸入量が大きく増加している。乳製品別の輸入状況を見ると、全粉乳や脱脂粉乳の多くが輸入に依存している状況にあり、国内生乳生産量の大部分は飲用乳に仕向けられている（表2～4）。

表2 飲用乳需給の推移

(単位：万トン)

区分／年	2017	18	19	20	21
生産量	3,188.6	3,225.0	3,297.6	3,550.0	3,795.0
輸入量	66.8	67.3	89.1	104.0	126.8
輸出量	2.3	2.7	2.5	2.5	2.3
消費量	3,253.1	3,289.6	3,384.2	3,651.5	3,919.5

資料：USDA/FAS 「PSD Online」

表3 全粉乳需給の推移

(単位：万トン)

区分／年	2017	18	19	20	21
生産量	108.0	96.5	105.2	99.2	101.0
輸入量	47.0	52.1	67.1	64.4	84.9
輸出量	0.2	0.2	0.1	0.1	0.2
消費量	159.8	153.4	172.2	158.5	180.7

資料：USDA/FAS 「PSD Online」

表4 脱脂粉乳需給の推移

(単位：万トン)

区分／年	2017	18	19	20	21
生産量	3.0	2.0	1.5	2.0	2.2
輸入量	24.7	28.0	34.4	33.6	42.6
輸出量	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2
消費量	27.6	29.9	35.8	35.5	44.6

資料：USDA/FAS 「PSD Online」

3 畜産業の生産基盤強化に向けた主要政策

中国農業農村部は2021年12月、今後の畜産業振興政策の柱となる5カ年計画である「全国畜産獸医産業発展計画」（以下「畜産発展計画」という）を発表した。これは、中国の21～25年における経済社会発展計画である「国民経済・社会発展第14次5カ年計画」（以下「14次5カ年計画」という）に基づくものである。本章では畜産発展計画を中心に、畜産の生産基盤強化に向けた同国的主要政策について概説する。

(1) 目的および目標

畜産発展計画では、25年までに畜産業の近代化を大きく進めるとしており、食肉生産量、生乳等生産量^(注2)、大規模農家飼養頭数割合^(注3)などについて25年時点の目標値を掲げている（表5）。

（注2）「生乳等」には、牛由来の生乳のほか、ヤギやヤクなど由来の乳を含む。

（注3）「大規模農家」は、酪農では乳牛飼養頭数100頭以上の農家を指す。その他の畜種については本計画中に具体的な記載は見られないが、一般的には、養豚では年間出荷頭数500頭以上、肉牛では同50頭以上、羊では同100頭以上、プロイラーでは年間出荷羽数1万羽以上、採卵鶏では飼養羽数2000羽以上の農家については、一定規模を有する農家とみなされている。

表5 「全国畜産獸医産業発展計画」で示された主要指標

主要指標	単位	2020年 (実績)	25年 (目標)
食肉生産量	万トン	7,748	8,900
卵類生産量	万トン	3,468	3,500
生乳等生産量	万トン	3,530	3,600
大規模農家飼養頭数割合	%	67.5	78.0
中核的な遺伝資源の自給率	%	75.0	78.0
畜産業の機械化率	%	35.8	50.0
畜産業生産額	兆元 (兆円)	4.13 (85.99)	4.50 (93.69)
飼料産業生産額	兆元 (兆円)	0.95 (19.78)	1.00 (20.82)
家畜排せつ物利用率	%	76.0	80.0
家畜の罹患率	%	4.38	≤4.5

資料：全国畜産獸医産業発展計画

また、重点産業として、畜種ごとに、生産量、自給率、生産額などの数値目標を定めている（後述）。このうち、養豚と養鶏（採卵鶏およびブロイラー）をそれぞれ「1兆元級産業」（1兆元＝20兆8200億円）、肉用牛・肉用羊、酪農（乳用牛やヤギなど）などを同じく「1000億元級産業」（1000億元＝2兆820億円）と位置付けた上で、これらを畜産業の柱として近代的畜産産業体系を構築していくとしている。

(2) 養豚

畜産発展計画では、豚肉の自給率を95%前後に維持し、生産量を5500万トン前後で安定させ、養豚生産額を1兆5000億元（31兆2300億円）以上にすることを目標としている。この目標を達成するため、中国全土を、（1）生産と販売のバランスを維持する地域（2）調達地域（3）主要販売地域の三つの地域に分けた上で、各地域について施策の方向性を示している（図5）。

図5 養豚における目標と地域ごとの施策の方向性



資料：全国畜産獸医産業発展計画

注：地図中の網掛けは2021年の豚飼養頭数上位7省および自治区を示す。

このうち、安定した増産を目指すとの方針が示されている（2）の調達地域は、2021年の豚飼養頭数の過半を占める上位7省および自治区（河南省、四川省、湖南省、雲南省、山東省、湖北省および広西チワン族自治区）のうち5省および自治区を含んでおり、引き続き養豚の主産地での飼養規模拡大を目指していると考えられる。

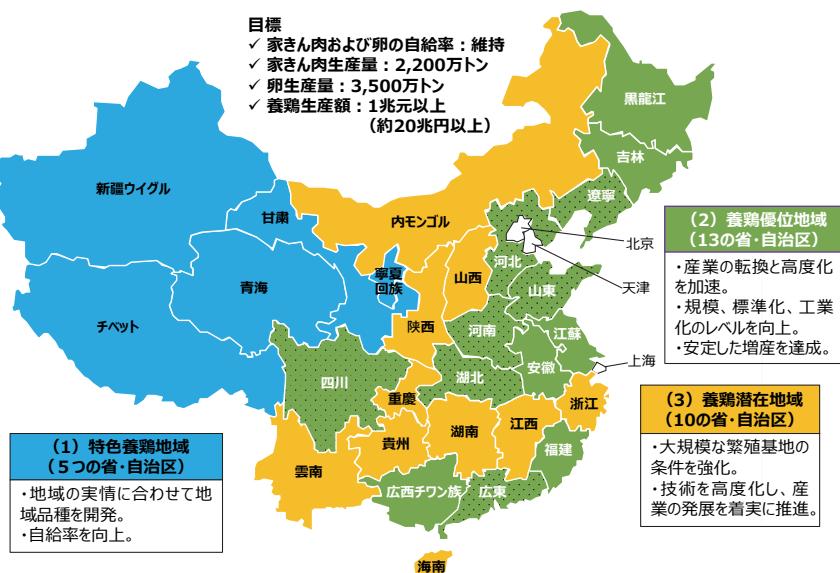
（3）養鶏

畜産発展計画では、家きん肉および卵の自給率を維持し（2020年時点で98%）、家きん肉生産量を2200万トン、卵生産量を3500万トンに安定させ、養鶏生産額を1兆

元（20兆8200億円）以上にすることを目指している。この目標を達成するため、中国全土を、（1）特色養鶏地域（2）養鶏優位地域（3）養鶏潜在地域—の三つの地域に分けた上で、各地域について施策の方向性を示している（図6）。

このうち、安定した増産を目指すとの方針が示されている（2）の養鶏優位地域は、21年の家きん飼養羽数の過半を占める上位7省（山東省、河南省、遼寧省、四川省、広東省、河北省および湖北省）すべてを含むことから、養豚と同様に、引き続き養鶏の主産地での飼養規模拡大を目指していると考えられる。

図6 養鶏における目標と地域ごとの施策の方向性



資料：全国畜産獣医産業発展計画

注：地図中の網掛けは2021年の家きん飼養羽数上位7省を示す。

（4）肉用牛・肉用羊

畜産発展計画では、牛肉・羊肉の自給率を85%程度とし、牛肉生産量を680万トン程度、羊肉生産量を500万トン前後に安定させ、肉用牛・肉用羊生産額を9000億元

（18兆7380億円）以上にすることを目指している。この目標を達成するため、中国全土を、（1）西北地域（2）西南地域（3）東北地域（4）中原地域—の四つの地域に分けた上で、各地域について施策の方向性を示している（図7）。

図7 肉用牛および肉用羊における目標と地域ごとの施策の方向性



資料：全国畜産獣医産業発展計画

注：地図中の網掛けは2021年の肉用牛飼養羽数上位10省を示す。

飼養規模を着実に拡大するとされている（4）の中原地域において肉用牛に注目すると、中国全土で肉用牛飼養頭数の多い上位10省および自治区（雲南省、青海省、内モンゴル自治区、チベット自治区、四川省、新疆ウイグル自治区、甘粛省、貴州省、湖南省、黒竜江省。2021年時点でいずれも400万頭以上を飼養）に含まれる省は湖南省のみ

である。一方、肉用牛の飼養規模別農場数に着目すると、年間出荷頭数が1000頭を超える農場数の割合が（4）の中原地域の6省で全体の約4割を占めている（表6）。このため、大規模農場を擁する地域であり、北京や上海など主要販売地域に近い同地域でさらなる飼養規模拡大を目指すという考えが見て取れる。

表6 飼養規模別肉用牛農家戸数（2021年）

（単位：戸）

	全国		中原地域 6省 ^(注)	
	合計に占める割合	全国に占める割合		
1～9頭	6,997,588	92.6%	1,451,042	20.7%
10～49頭	452,421	6.0%	104,435	23.1%
50～99頭	80,341	1.1%	16,843	21.0%
100～499頭	23,597	0.3%	7,023	29.8%
500～999頭	2,530	0.0%	950	37.5%
1,000頭以上	902	0.0%	358	39.7%
合計	7,557,379	100.0%	1,580,651	20.9%

資料：中国畜牧獣医年鑑を基にALIC作成

注：河北省、河南省、山東省、安徽省、湖北省および湖南省。

(5) 酪農

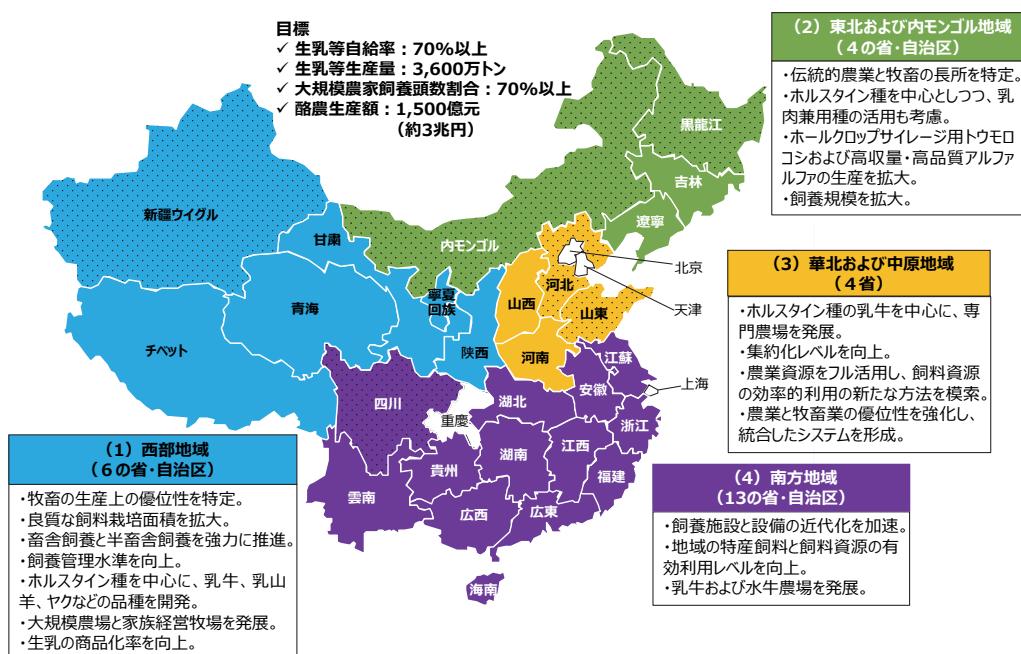
畜産発展計画では、生乳等の自給率を70%以上とし、生乳等生産量を3600万トン前後に安定させ、大規模農家（乳牛飼養頭数100頭以上の農家）の飼養頭数割合を全体の70%以上として、酪農生産額を1500億元（3兆1230億円）以上にすることを目標としている。この目標を達成するため、中国全土を、（1）西部地域（2）東北および内モンゴル地域（3）華北および中原地域（4）南方地域—の四つの地域に分けた上で、各地域について施策の方向性を示している（図8）。

酪農については、前述の養豚や養鶏とは異なり、飼養規模の拡大を目指すとの方針が示されている（2）の東北および内モンゴル地域は、2021年の乳用牛飼養頭数の約6割を占める上位6省および自治区（内モンゴル自治区、河北省、新疆ウイグル自治区、黒竜江省、青海省、チベット自治区）。

省、山東省および四川省）とは必ずしも一致していない。一方、（2）の東北および内モンゴル地域は、21年の中国のトウモロコシ生産量全体の3分の1を占める地域であることから（図9）、飼料自給が見込める地域での飼養規模拡大を目指したいとの考えが見て取れる。

また、酪農に関しては、中国農業農村部が22年2月に、今後の酪農・乳業振興政策の柱となる5カ年計画である「乳業競争力向上行動計画」^(注4)（以下「乳業行動計画」という）を発表している。乳業行動計画では、（1）酪農場の近代化を大いに推進する（2）耕畜連携などに取り組む大規模農家を増加させる（3）飼料コストを低減する（4）酪農と乳業をより密接かつ多様に結びつけ、国内酪農業の競争力を向上させる—といった行動目標とともに、生乳等生産量や大規模農家飼養頭数割合といった数値目標も示されており、一部については畜産発展計画よりも高い目標が

図8 酪農における目標と地域ごとの施策の方向性



資料：全国畜産獸医産業發展計画

注：地図中の網掛けは2021年の乳用牛飼養頭数上位6省を示す。

掲げられている（表7）。乳業行動計画には、消費者への取り組みとして、観光牧場の推進や栄養知識の普及啓発活動などにより、酪農や乳製品に関する理解醸成を図るとともに、学生への飲用乳の普及を強化することなども

含まれている。

（注4）「<十四五>乳業競争力提昇行動方案」（2022年農牧發8号）
(http://www.xmsyj.moa.gov.cn/gzdt/202202/t20220222_6389242.htm) を指す。

図9 トウモロコシおよび大豆の生産分布（2021年）

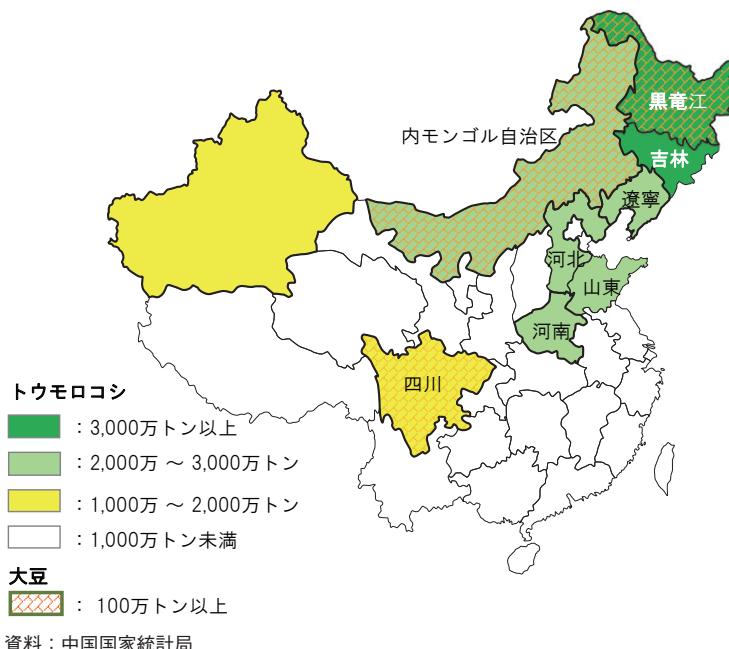


表7 「乳業競争力向上行動計画」で示された主要指標

主要指標	2020年 (実績)	25年 (目標)	【参考】 (全国畜産獸医産業発展計 画における25年目標)
生乳等生産量	3,530万トン	4,100万トン前後	3,600万トン前後
大規模農家飼養頭数割合	67.2%	75%前後	78%以上
1頭当たり生乳生産量	8.3トン	9トン前後	—

資料：酪農業競争力強化行動計画、全国畜産獸医産業発展計画

（6）その他の政策

近年、中国は、主に（1）家畜の育種改良の実施と遺伝資源管理の強化（2）適切な家畜・家きんのふん尿処理（3）家畜疾病対策

の徹底（4）畜産物の安全性の確保（5）コードチェーン整備などに関する法令や発展計画、指導政策などを公表している（表8）。これら畜産業に関連する各段階での包括的な取り組みを通じて、畜産業の持続可能な発展を目指しているとみられる。

表8 中国が畜産分野に関して公表した主要政策

発表月	名称	公表者	概要
1 2020年9月	畜産業の高品質発展促進に関する意見	国務院弁公庁	畜産業の質の高い発展を促進し、畜産・家きん製品の安全・安心を確保する能力を向上するため、①優良品種の振興と普及を強化するため補助金を交付 ②飼料用穀物の導入、飼料加工・流通システムの構築、わらの有効活用などを通じた飼料供給システムの改善 ③主要な家畜・家きん品種の大規模飼養施設・設備の技術仕様を策定し、飼養技術・施設・設備の一体化を推進するとともに、機械化のための補助金を交付 ④地域の状況に応じた適度な大規模経営を開拓するとともに、中小規模の農家の発展も支援 ⑤動物疾病的予防システムを確立し、改善するため、各段階での監督・指導を強化するとともに、動物の伝染病予防監督サービスの能力向上を支援
2 21年5月	農業サプライチェーン全般の育成と発展の加速に関する指導意見	農業農村部	2025年までに、家畜・家きん肉、卵、牛乳などの重要な農業サプライチェーンの近代化レベルを向上し、国内の生産供給システムを安定化、年間生産額100億元以上の農業サプライチェーン企業を育成するなどの方針を公表。
3 21年10月	全国家畜・家きんの遺伝子改良計画の刷新に関する通知	農業農村部	2008年に公表した20年を期末とする家畜・家きんの遺伝子改良計画について、豚、乳用牛および肉用牛、羊、ブロイラーおよび採卵鶏の計画を35年までに改訂して公表。育種改良に関する目標だけでなく、飼養システムや遺伝資源管理、家畜伝染病対策に関する目標なども規定。
4 21年11月	コールドチェーン物流発展計画 ^(注1)	国務院弁公庁	コールドチェーン（低温物流）分野の発展に関する初の5カ年計画。肉類、乳製品などの主要食品のほかワクチンなどの医薬品に焦点を当て、コールドチェーンのインフラ網の整備や関係規制等の普及に関する方針などを提示。2025年までにコールドチェーンの物流拠点を全国に100カ所建設するなどの数値目標も設定。
5 21年12月	農業機械化発展計画	農業農村部	大規模農業者における機械化率を、①生体豚、産卵鶏、ブロイラー：70%以上 ②乳牛：80%以上 ③肉牛、肉羊：50%以上とする目標を示す。
6 22年6月	2022年農業強化および農家に利益をもたらすための重点政策	財政部、農業農村部	畜産分野を強化するため、優良品種の普及、酪農の振興、穀物の飼料化、肉牛肉羊の増量や品質向上、豚・牛・羊の生体供給地域となることの奨励、草原の生態保護のための助成、家畜・家きんふん尿の資源利用などグリーン農業の推進、動物疾病的予防管理などの重点政策を公表。
7 22年9月	畜産業における「三品一標準」強化アクション実施計画(2022-2025年)	農業農村部弁公庁	品質向上、ブランド構築、標準化された生産を図る「三品一標準」の取り組みを強化するため、①主要な家畜・家きんの種畜自給率：78% ②飼料品質・安全性サンプリング検査の合格率：98%以上 ③大規模農場における抗生物質削減行動の実施率：50%以上 ④肉、卵、牛乳などの家畜・家きん製品の動物用医薬品の残留監督とサンプリング検査の適格率：98%以上 ⑤家畜・家きんの大規模飼養割合：78% ⑥家畜・家きんのふん尿総合利用率：80%以上などの目標を示す。
8 22年10月	牧畜法（改正）	全国人民代表大会	2005年制定の牧畜法について、家畜の遺伝資源を保護し、育種、飼養（家畜ふん尿処理の徹底や草原牧畜の活用などを含む）、と畜等の関連産業を育て、高度化し、防疫体制を強化する等の規定を追加するために改正。国の行う措置として、家畜伝染病に対する監視強化や牧畜業の発展を支援することなども追加。
9 22年12月	内需拡大戦略計画綱要（2022-2035年）	中国共産党中央委員会、国務院	畜産業の転換と高度化を促進し、標準化された大規模飼養を発展させ、動物疾病リスクの予防と管理を強化し、家畜・家きん廃棄物の資源的利用を促進するなどの方向性を示す。
10 23年1月	2023年農村を振興するための重要な業務の推進についての意見	中国共産党中央委員会、国務院	畜産業に関する方針として、大規模家畜・家きん飼養施設の改築・改良を促進、家畜用サイレージの発展とわらでの家畜飼養技術の普及促進、家畜・家きんのふんなどの農業廃棄物の収集、利用、処理のためのシステムの確立などを示す。
11 23年3月	伝統的に有利な食料生産地域と地方特産食品産業の育成に関する指導	工業情報化部、農業農村部ほか	経済発展の新たな原動力を育成・形成し、農村の活性化と共同繁栄を活性化するための方針として、原料基地産業の発展の加速、特色ある産業クラスター建設の促進、技術や設備レベルの向上などを示す。
12 23年6月	農村活性化総合推進および強い農業国づくり加速化のための金融支援に関する指導意見	中国人民銀行、財政部、農業農村部ほか	畜産業の強化に資する金融支援について、生体豚などを対象に信用投資の拡大、家畜・家きんの遺伝的改良計画などへの中・長期融資拡大の奨励、と畜加工などの分野での金融支援強化、農業における炭素削減などの分野での融資業務発展の模索を指導などの方針を示す。
13 23年9月	豚と畜品質管理規則 ^(注2)	農業農村部	家畜について初となる豚のと畜工程の品質管理に関する規則。豚のと畜工程の品質管理における基本原則と施設側が満たすべき要件を規定。

資料：全国人民代表大会、国務院、農業農村部などの情報を基にALIC作成。

注1：海外情報「初のコールドチェーンの発展に関する5カ年計画を公表（中国）」(https://www.alic.go.jp/chosa-c/joho01_003135.html) を参照されたい。

注2：海外情報「家畜で初となる、豚のと畜工程の品質管理に関する規則を公布（中国）」(https://www.alic.go.jp/chosa-c/joho01_003624.html) を参照されたい。

4 畜産業の生産基盤強化に向けた取り組み

(1) 畜産業の生産基盤強化に向けた支援策

中国では、地方政府である省や自治区、北京や上海などの直轄市が中心となり、国が公表した各種政策目標や指導内容を達成するため、各地域の実情などを考慮した上で、具体的な目標を設定し、必要な支援などを実施している。

畜産発展計画が公表された2021年12月以降、内モンゴル自治区、黒竜江省、吉林省、湖北省、安徽省および河南省から畜産分野に

関する支援策が公表されている（表9）。具体的な支援内容を見ると、（1）大規模農場への補助金や農場の標準化・規模拡大・高度化に取り組む中小企業への報奨金といった規模拡大に係る金銭的支援や、（2）優良品種の導入や凍結精液の利用に対する補助金といった育種改良に対する金銭的支援については、いずれの地方政府でも示されている。また、（3）アルファルファの作付面積拡大や稻わらの利用促進、飼料保管に対する補助金といった飼料増産支援、（4）動物用ワクチ

表9 地方政府が畜産分野に関して公表した主な支援策

	内モンゴル自治区	黒竜江省	吉林省		湖北省	安徽省	河南省
発表年月	2022年2月	22年3月	22年3月	23年7月	23年5月	23年11月	23年12月
施策名	農畜産業産業化プロジェクトの着手と実施に関する通知	畜産業の高品質発展を加速するためのいくつかの政策措置	肉用牛産業の健全で安定した発展を支援する関連施策	肉用牛産業の健全で安定した発展を導くための14の措置	養豚業およびその他の畜産業の安定的な成長を促進するための10項目の措置の発布に関する通知	「わらから肉へ」・肉牛再生計画の実施に関する意見	畜産業の質の高い発展を促進するためのいくつかの措置の発布に関する通知
主な対象畜種	乳用牛、肉用牛、肉羊、ヤギ	豚、家きん、肉用牛、乳用牛	肉用牛	肉用牛	豚、肉用牛、肉羊	肉用牛	豚、家きん、肉用牛、乳用牛
①規模拡大支援	○	○	○	○	○	○	○
②育種改良支援（在来品種の活用支援含む）	○	○	—	○	○	○	○
③飼料増産支援	○	○	—	○	—	○	—
④家畜疾病対策支援	—	○	—	○	—	○	○
⑤と畜場・加工場（乳製品含む）能力向上支援	○	○	○	○	—	○	—
⑥ブランド化支援	○	—	○	○	—	○	○
⑦その他支援	・産業クラスターの建設、統合・高度化 ・サブライチーンおよびコールドチェーン整備	・草原生態保護助成金 ・グリーン農業助成金	・コールドチェーン整備 ・デジタル化による品質・安全監視システム構築	・肉用牛保険のマッチングブランド ^(注) 設立 ・牛肉の消費拡大の指導・奨励 ・牛肉の密輸取り締まりの強化 ・生産者の情報リテラシーの向上	・豚の「保険+先物取引」の試験運用	・家畜ふん尿の適切な処理と資源利用体制の構築 ・肉牛産業全般のデジタル化 ・「生体牛ローン」や「保険+先物取引」など金融サービスの強化	・採卵鶏への保険適用の奨励 ・豚肉の備蓄調整の厳格な実施 ・保管用生乳を購入する企業への補助金支給 ・傾斜地などの利用の奨励

資料：各省・自治区の情報を基にALIC作成

注：行政や企業などが原資を出し合い、共同で特定の取り組みを支援する方法。

ン接種や病死した家畜・家きんの適切な処理に対する補助金といった家畜疾病対策支援、(5)大規模と畜場・加工場の新設または規模拡大への補助金といったと畜場・加工場能力向上支援などの補助金給付事業のほか、(6)地理的表示などを活用した「モンゴル」マークの認証や「吉林省肉牛」「安徽牛」ブランドの構築といったブランド化支援なども行われている。その他、コールドチェーン(低温物流)整備支援なども含め、国が公表した各種政策の目標や指導内容に沿った取り組みが行われている。

(2) 畜産業の経営安定のための取組事例

ア 農業保険

中国の主な農業保険は、自然災害、家畜疾患の発生、事故などによる経済的損失を補償する政策型農業保険であり、中国の農業保険総量の95%以上を占めている。

政策型農業保険の保険料については、中国

政府が2016年に策定し、21年に改訂した「中央政府農業保険料助成管理弁法」に基づき、中央政府および地方政府によって、保険料の規模や助成実績などを勘案した上で、生産者に対して一定割合が助成されている(表10)。主な対象畜種は、繁殖母豚、肥育豚、乳牛の3種であり、保険料の生産者負担の上限は原則20%とされている。このほかにも、例えば、養豚が盛んな吉林省の子豚や、特產品種であるチベット品種のヤク、チベット羊なども中央政府による助成対象にできるなど、比較的柔軟な運用がなされている。中央政府の助成対象とならない畜種についても、地域の実情などに応じて地方政府の助成対象にすることはできるが、保険料の生産者負担は通常20%を超える。

保険加入に当たっては、保険機関から保険対象となる農場における家畜の数、防災および防疫対策の状況、大規模農場の場合には営業許可証明書なども審査対象となる。その上で保険加入後に災害が発生した場合には、保

表10 政策型農業保険(畜産業)の保険料の負担割合

省	保険対象	中央政府	省	県/市/区など	生産者	合計
河南省	繁殖母豚、肥育豚、乳牛	50%	25%	5%	20%	100%
	繁殖母牛	—	25%	45%	30%	100%
山東省	繁殖母豚、肥育豚、乳牛	40%	35%/30%	5%/10%	20%	100%
		40%	25%/20%/15%	15%/20%/25%	20%	100%
	生体豚など(特色農産物)	—	30%/25%	30%/35%	40%	100%
		—	20%/15%/10%	40%/45%/50%	40%	100%
四川省	繁殖母豚、肥育豚、乳牛	50%	10%/23%/30%	20%/7%/0%	20%	100%
	チベット羊、ヤク(チベット品種)	40%	20%/25%/30%	20%/15%/10%	20%	100%
黒龍江省	繁殖母豚、肥育豚、乳牛	50%	25%	5%	20%	100%
	乳ヤギなど(優位性のある特色品種)	65% (区分ごとの負担割合は未公表)			35%	100%
吉林省	繁殖母豚、肥育豚、乳牛、子豚	50%	10%	20%	20%	100%
	ブロイラー	30%/60%		35%/5%	35%	100%
	肉牛	60%/75%		20%/5%	20%	100%
福建省	繁殖母豚、肥育豚、乳牛	40%	25%	10%	25%	100%
	生体豚、採卵鶏、肉牛(繁殖母牛)、肉羊(乳ヤギ、種羊)、ウサギなど(優位性のある特色品種)	—	≤30%	≥10%	≤60%	100%

資料：農業農村部、地方政府などの情報を基にALIC作成

險機関が現地調査を実施し、損失を評価した上で、補償金が支払われる。近年のアフリカ豚熱の流行時には、生産者の損失補償に関して重要な役割を果たしたと言われている。

同国の保険機関担当者によると、(1) 大型家畜（馬、ロバ、ラバ、ラクダなど）(2) 中小家畜（ウサギなど成長サイクルが短く商品化率が高い家畜）(3) 家きん（アヒル、ガチョウ、ハト、ウズラなど）(4) 特殊家畜（ミンクやアライグマなど）一向けの保険商品もあるとされている。

イ 生乳取引価格の協議メカニズムの構築

中国では、生乳価格の公正かつ合理的な取引価格の形成を目指し、2008年以降、国家発展改革委員会や農業農村部などが各種政策を発表している（表11）。いずれも地方政府が指導し、乳業、酪農家、業界団体が参加する生乳取引価格の協議メカニズムの構築を目

指すものとなっている（図10）。

これまでに、上海市、黒龍江省、山東省、河南省、河北省、内モンゴル自治区、陝西省、せんせい寧夏回族自治区、四川省、広東省などで同協議メカニズムが形成されており、その形式は、主に上海市と黒龍江省を代表とした二つのモデルに分けられる（表12）。

上海市では、2008年9月から同メカニズムを導入している。ただし、上海市の酪農家は大規模酪農企業が主体であるため価格変動のリスクにもともと強いこと、また、すでに第三者検査機関が存在しており、生乳検査が実施されて客観的な品質評価ができる体制があることなどを理由に、15年以降は上海市が同協議メカニズムに参画していない。乳業、酪農家および業界団体による三者協議が年2回行われ、半年間の生乳取引基準価格を設定し、実際の生乳品質の検査結果を考慮した上で、最終取引価格が決定されている。

表11 中国政府が発表した生乳取引価格に関する主な政策

発表月	名称	発表者	概要
2008年8月	生乳価格調整に関する通知	国家発展和改革委員会、農業部（現農業農村部）、国家工商行政管理総局	<ul style="list-style-type: none">生乳の購入価格に関する指導を強化するため、各地の実情を考慮し、地方政府指導の下、政府関連部門や業界団体、酪農経済協力団体、乳業、酪農企業、酪農家が参加した生乳価格協議メカニズムを構築する。乳牛の飼育コスト、生乳流通コスト、オフピークシーズンの需給状況、品質などの要因により生乳取引参考価格を決定して業界団体が定期的に発表し、生乳取引の際の参考とする。
18年6月	農産業の活性化を促進し、乳製品の品質と安全性の保証に関する意見	國務院弁公庁	地方政府が指導し、乳業、酪農家、業界団体が参加する生乳価格協議メカニズムを構築し、乳業と酪農家は長期的かつ安定的な売買契約を締結し、強固な売買関係を形成する。
20年11月	生乳品質を確保するための生乳の売買秩序の維持に関する通知	農業農村部弁公庁	<ul style="list-style-type: none">生乳売買契約書の提出メカニズムを標準化し、その提出システムを確立し、酪農家と乳業の売買当事者双方が生乳売買契約を標準化された方法で締結し、履行するよう促す。第三者品質検査の先行実施を促進する。生乳価格協議メカニズムの確立を加速する。
22年2月	酪農産業競争力向上第14次5カ年行動計画	農業農村部	<ul style="list-style-type: none">生乳の公正かつ合理的な取引価格のメカニズムを構築し、乳製品の品質と安全性を保証することを目標に、生乳の第三者品質検査を模索し、品質に基づいて市場における生乳の売買について公正かつ合理的な秩序の形成を促進する。第14次5カ年計画期間中に、生乳品質の第三者品質検査の先行実施を行い、全国で3～5カ所の検査機関を育成する。試験的に五つの地域を支援し、政府買い上げ制度による生乳の出荷・販売に向けた生乳検査を実施し、高品質で適正な価格を基本とする生乳の買い上げ制度の価格形成を実証・推進する。

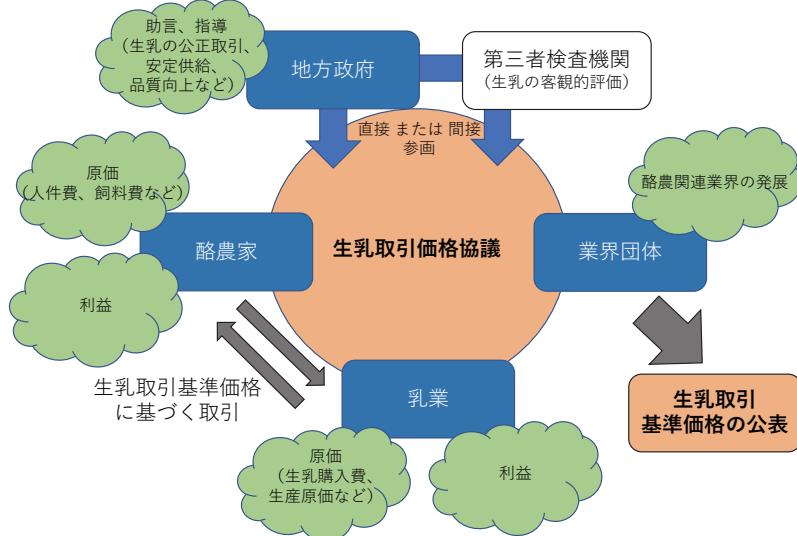
資料：國務院、農業農村部などの情報を基にALIC作成

23年下期（7～12月）の上海市の生乳取引基準価格は生乳1キログラム当たり4.13元（85.99円）であり、同期の主要生乳生産10省・自治区（全国の生乳生産量の8割以上を

占める）の平均農家庭先価格である同3.73元（77.66円）を大きく上回っている。

一方、黒竜江省を代表とする他の地方政府については、乳業、酪農家および業界団体に

図10 政府が目指す生乳取引価格の協議メカニズム（イメージ）



資料：農業農村部、地方政府などの情報を基にALIC作成

表12 生乳取引価格の協議メカニズムの主なモデル

	上海市	黒竜江省
導入時期	2008年9月	10年7月
主要政策	上海市生乳購入価格形成メカニズムの改善に関する実施計画の発布に関する通知（08年9月）	<ul style="list-style-type: none"> 黒竜江省生乳取引価格のさらなる改善についての管理意見に関する通知（10年7月） 黒竜江省酪農業界団体の加盟会員の生乳取引価格指導メカニズムの試行に関する通知（17年4月） 現在の酪農生産の安定化に関する意見の発布に関する通知（23年6月）
協議体制	三者協議 (15年以降、酪農業界団体、酪農家、乳業で協議（上海市は不参加）)	四者協議 (黒竜江省、酪農業界団体、酪農家、乳業)
協議回数	原則として年2回 (前年度の12月に翌年上半期分、当年6月に当年下半期分の協議を開催)	原則として年4回 (四半期ごとに協議を開催)
価格決定の方法	①飼料費、人件費、水道代や電気代などのその他費用および6%程度の利益率を勘案し、一定の上下幅を設定した上で、三者協議により生乳取引基準価格を設定し、業界団体が公表。なお、6%程度の利益率は生乳の需給状況などに応じて、業界団体が主導し、需給側での協議により調整できる。 ②生乳の最終取引価格は、業界団体が公表した生乳取引基準価格に基づき、第三者検査機関による実際の生乳品質の検査結果に応じて双方が協議した上で、一定の上下幅の範囲の価格で取引を行う。 ③生乳生産に重大な影響を及ぼす自然災害が発生した場合や生乳価格の変動が激しい場合などには、乳業もしくは酪農家のどちらからでも補足協議を提案することができ、業界団体は補足協議の結果に基づき、生乳取引基準価格を再公表する。	①省農業農村庁と省発展改革委員会が共同で、現在の生乳取引基準価格と乳業の価格を参照し、四者協議により次の四半期の生乳取引基準価格を設定し、業界団体が公表。 ②生乳の最終取引価格は、業界団体が公表した生乳取引基準価格の15%を上回る価格から、10%を下回る価格という一定の上下幅の範囲の価格で取引を行う。 ③省は業界団体と同団体に認可された関連機関と協力して生乳取引価格の協議メカニズムの実施を監督し、違反した乳業や酪農家は記録に残される。
類似のメカニズムを有する地方政府	なし	広東省、山東省、河北省、陝西省、四川省、河南省、寧夏回族自治区、内モンゴル自治区など

資料：上海市、黒竜江省などの情報を基にALIC作成

による協議や生乳取引価格の設定、実際の取引の監督といった全過程に対し密接に関与している。4者による協議は四半期ごとに行われ、次の四半期の生乳取引指導価格を設定し、一定の上下幅の範囲内で最終取引価格が決定されている。23年第4四半期（10～12月）の黒竜江省の生乳取引基準価格は生乳1キログラム当たり3.85元（80.16円）（最低価格は3.68元。76.62円）であり、同期の主要生乳生産10省・自治区（黒竜江省を含む）の平均農家庭先価格である同3.71

元（77.24円）を上回っている。

同メカニズムが形成されていない地域では、生乳取引価格は依然として乳業主導で決められている。乳業各社は、主に自社の生産コストや利益、市場の需給動向、生乳供給の規模、季節、生乳品質などの要素に基づき、各地域の生乳取引価格を決定する。生乳は長期保存ができず、コールドチェーンの整備も不十分で販売できる範囲も狭いため、酪農家は通常、乳業に提示された価格を受け入れざるを得ない状況となっている。

5 おわりに

畜産業の規模拡大について、特に輸入飼料への依存度が高い場合には、世界的な飼料価格や燃料価格の高騰、為替変動の影響などにより、経営コストが押し上げられるリスクをはらんでいる。中国政府が発表した畜産発展計画やそれを踏まえた地方政府の支援策では、乳用牛および肉用牛は飼料増産に向けた目標や支援策が示されていたものの、養豚および養鶏については必ずしも明確に示されていない。同じく中央政府によりトウモロコシや大豆など穀物生産の重点化が図られているが^(注5)、今後もしばらくの間、その多くを輸入に頼らざるを得ないとみられる。中国では、コスト上昇分を適正に畜産物の販売価格に反映するとの仕組みは確認されていないが、上述の状況を踏まえれば、今後、議論が活発化する可能性はある。近年の同国のトウモロコシや大豆の輸入動向が、世界の穀物相場を大きく左右する要因となっているとの観

点も含め、その動向を注視する必要がある。

また、中国での畜産業の規模拡大や近代化が進むとともに、家畜疾病対策やコールドチェーンの整備、品種改良を通じた畜産物の高品質化・ブランド化などが進んだ場合に、畜産物の輸出国として中国の地位がどのように変化していくかについても注視が必要である。同国で生産された鶏肉の一部は鶏肉調製品として長年にわたり日本に輸出されているように、今後、他の畜産物について、周辺諸国をはじめ輸出が拡大される可能性もある。

上述の状況および要因などを踏まえ、畜産発展計画に基づく取り組みの影響と効果が中国の農畜産物需給にどのような影響をもたらすのか、今後の動向が注目される。

(注5)『畜産の情報』2022年6月号「最近の中国のトウモロコシ需給の動向」(https://www.alic.go.jp/joho-c/joho05_002230.html)を参照されたい。